令和７年度　奈良市地域自立支援協議会
（　相談支援　）グループ　活動報告書

活動目的	相談支援を必要としている人にわかりやすく伝える 相談支援専門員の質の向上とフォローアップのため、相談支援事業所の連携を図り、情報や対応方法の蓄積や困ったときの対処を共有する 相談支援を必要としている人に届けられるような体制をつくる 基幹相談支援センターを含む、奈良市の相談支援体制について相互連携、相互理解を深める
テーマ 取り組み ポイント	①　相談支援を必要としている人にわかりやすく情報を届ける ②　相談支援専門員のフォローアップ、スキルアップ、人材育成 ③　基幹相談支援センターを含めた奈良市の相談支援体制に関する検討 ④　関係機関とのネットワーク強化 ⑤　グループ間にまたがる議案の検討 ⑥　その他
開催実績	●相談支援グループ会議 〇4 月 23 日、参加者：18 名 〇6 月 11 日、参加者：18 名 〇9 月 10 日、参加者：19 名 〇11 月５日、参加者：14 名 〇1 月７日、参加者：19 名 〇3 月６日、参加者：16 名 ●相談支援事業所連絡会議　年２回（対面）、年間のべ参加者：104 名 〇第１回　７月１日、参加者：60 名 〇第２回　12 月 12 日、参加者：44 名 ●事例検討会　月１回第３火曜（オンライン）、年間のべ参加者：245 名 〇4 月 28 日、参加者：26 名 〇5月 20 日、参加者：23 名 〇6 月 17 日、参加者：22 名 〇7 月 15 日、参加者：23 名 〇8 月 19 日、参加者：12 名 〇9 月 16 日、参加者：19 名 〇10 月 21 日、参加者：19 名 〇11 月 18 日、参加者：16 名 〇12 月 16 日、参加者：31 名（初任者研修参加者含む） 〇1 月 20 日、参加者 19 名

	○2 月 17 日、参加者：18 名 ○3 月 17 日、参加者：17 名 ●進路状況ワーキング　年２回（対面） ○9 月８日、参加者：14 名 ○3 月 16 日、参加者：12 名
参加事業所等	主担当：たんぽぽ相談支援センター　サブ担当：奈良市基幹相談支援センター 委託相談支援事業所（たんぽぽ相談支援センター、相談支援センターこすもす、相談支援事業所リベルテ、相談支援事業所歩っと、生活支援センターたむたむ荘、東大寺福祉療育病院、仔鹿園相談支援センター、奈良市社会福祉協議会）、 奈良市基幹相談支援センター、奈良市障がい福祉課
今年度の取り組み協議事項	●相談支援グループ会議 ○4 月 23 日：全体の年間スケジュール決定、事例検討会月別担当決め、虐待防止研修講師案、指定特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の空き状況アンケートについて、主任相談支援専門員ワーキングの提案、相談支援体制について、事例検討会からの相談事項 ○6 月 11 日：虐待防止研修の講師案、第 1 回相談支援事業所連絡会議、事例検討会からあがった事項の検討、次年度に向けた自立支援協議会の運営 ○9 月 10 日：第２回相談支援事業所連絡会議、身体障害のある人の移動支援の使いにくさに関する事例、障害のある子どもの相談支援に関する検討 ○11 月５日：第２回相談支援事業所連絡会議、身体障害のある人の移動支援（アンケート結果）、子どもの相談支援に関する検討、就労選択支援の取り扱い、事例検討会（11 月、12 月）について ○3 月６日：今年度の振り返りと来年度の計画、事例検討会より、主任相談支援専門員研修について ●相談支援事業所連絡会議 ○第１回　７月１日 リスタートならより「ねどこ」の紹介、グループワーク ○第２回　12 月 12 日 生活保護制度について、グループワーク ●事例検討会（事例の一部） ・同居家族がいる精神障害の女性に対し、本人に期待されている家事の支援を障害福祉サービスでできるのか。 ・学校卒業時に、成人サービスへの移行を家族が手続きを十分に理解できておらず、事業所の利用開始より支給決定が遅れた。 ・療育手帳の更新を行わないとバス券の発行ができなくなる。

	・身体障害のある人の移動支援で、利用要件に該当しないが、現実的には移動支援を利用しないと外出が困難なケースへの対応。→相談支援事業所に対し、アンケート調査を実施し、障害福祉課へアンケート結果を共有した。 ・就労されている方の生活介護の利用について、併用利用が難しく、来年度から日中一時支援の利用をすすめられた。 ・グループホーム入居者の通院について、月２回、10 時間以上利用が必要な人への支援はあるか。高齢になる、疾病が増えるなどで通院回数が増える。 ・車いす移動が必要な身体障害の方で、団地 1 階に居住。リハビリ通院を希望されているが、団地の階段の昇降など通院等介助の利用方法について。 ・母子世帯、母がフルタイム勤務の家庭で障害のある子どもの放課後や長期休暇を支える。 ●進路状況ワーキング　年２回（対面） ・令和８年３月卒業予定者の状況 ・就労選択支援の概要説明 ・藤ノ木学園入所者で、卒業後も入所を希望する場合、宿泊を伴う実習の場合の費用負担の問題。 ・生活介護等、併用利用の卒業生が増えている。 ・養護学校在籍で、不登校の子どもが増えている。登校できるようになる子もいるが、不登校状態が継続する子もいる。 ・不登校の子の場合、進路先も決まらずはざまの状態になる。 ・生活介護事業所等、事業所の定員がいっぱいのところが出つつある。奈良市では総量規制がかかっているため、空いているところに進路を入れていくかたちになるが、本来の進路指導の在り方ではない。せめて生活介護だけでも総量規制をなくしてほしい。
成　果	・相談支援事業所連絡会議を開催し、相談支援専門員同士の顔がみえる関係を築くことができた。 ・事例検討会で相談支援専門員が抱える課題について共有した。特に、グループホーム入居者の通院、不登校児の問題、住宅のバリアフリー（団地、戸建て）に関する問題などがあげられた。 ・相談支援専門員初任者研修の実習を事例検討会で受け入れた。また、主任相談支援専門員のワーキングにて、相談支援専門員初任者研修の実習を受け入れた。
重点協議項目	・相談支援専門員の数が不足していることに伴い、利用者が相談支援専門員を探すことに負荷がかかっていることに対し、第 1 回相談支援事業所連絡会議にて公開前提で受入れ状況を調査。ホームページでの公開を予定していたが、空きと答えた事業所が少なく、相談支援事業所、進路状況ワーキング等の関係機関での共有とした。 ・事例検討会より課題としてあげられた「身体障害のある人の移動支援の対象者に

	ついて」、相談支援事業所に対しアンケート調査を実施し、対象者の拡大等の検討を行ってもらうよう奈良市障がい福祉課に提出した。
来年度の活動へ向けて	・主任相談支援専門員ワーキングと共同で、相談支援事業所の訪問を行い、委託相談支援事業所や主任相談支援専門員の紹介を行い、事業所で抱えている課題を聞くなどの取り組みを行う。 ・こどもグループと連携し、こどもの相談支援および通所の支給決定基準について検討し、提言を行う。
その他 提言事項など	・相談支援専門員が不足しており、希望しても相談支援専門員を利用できない人がいる（相談支援事業所連絡会議、事例検討会、進路状況ワーキング） ・奈良市の総量規制について、生活介護に関してはそれぞれの障害の特性に対応できる事業所が限られることもあり、事業所によっては定員がいっぱいになりつつあり、総量規制の対象をはずしてほしい（進路状況ワーキング） ・相談支援事業所、生活介護事業所、ヘルパー事業所等の閉鎖に伴う、利用者への対応について、特に市外に拠点がある事業所が対応していた場合、奈良市が事態を把握するのが遅くなってしまう。→相談支援事業所閉鎖時のマニュアルが通知された。 ・地域生活支援事業の移動支援対象者のうち、身体障害のある人の対象要件に関して見直しを図ってもらいたい（事例検討会）。 ・地域生活支援事業の移動支援の単価が安く、事業所に受けてもらいにくい。ヘルパー派遣時の駐車場について事業所負担を求められているため、受けてもらいにくい。（事例検討会）。 ・グループホーム入居者の通院等介助の利用について、利用できることはありがたいが、利用条件（月２回、１０時間まで、慢性疾患）について、年齢を重ねたり、持病をもった人の場合、通院回数の増加に対応できない。